

民主島根

2021年
7.4
第1387号

発行所 松江市袖師町3-6 TEL 0852-24-2444
日本共産党島根県委員会 FAX 0852-24-6369

中国ブロック 3日間作戦 共産党伸ばし命守る政治へ 市民と野党の共闘で政権交代を

むこせ衆院、飯南、出雲、大田で宣伝



宣伝する(右から)大國県議、むこせ衆院島根2区予定候補、伊藤町議(6月19日、飯南町)

日本共産党の、むこせ慎一衆院島根2区予定候補は6月19、20の両日、飯南町や出雲、大田の両市で宣伝し、「市民と野党の共闘で政権交代を実現し、国民の声を聞かない自民党政治を変え、平和と暮らしを守る政治をつくらう」と呼びかけました。

飯南町では、大國陽介県議、7月20日告示(25日投票)の同町議選で5期目をめざす伊藤好晴町議とともに訴えましました。

むこせ氏は「地方の疲弊の原因に最低賃金の格差がある」と指摘。他の野党と力を合わせ、「中小企業を支援して最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、農林業への手厚い支援を実現したい」と



尾村県議の一問一答

6月県議会の論戦から

日本共産党の尾村利成県議は6月18日、一問一答質問に、大國陽介県議は21日に一問一答質問で県知事や県執行部をたどりました。(2面に続く)

力を込めました。大國県議は「五輪は中止し、『コロナ対策に全力を挙げよ』の声を一緒に上げよう」と強調しました。

伊藤町議は「高齢者医療費2倍化法の実施は来年10月以降です。医療に手厚い政治への転換を求めて頑張り抜く」と決意を述べました。

島根原発2号機について、原子力規制委員会は6月23日、「事実上の合格」を示す審査書案を取りまとめました。

尾村県議は「県民の命と安全を守るためにも、

2号機の再稼働は絶対に認められない」と迫りました。

尾村氏は、老々介護や高齢者世帯、要支援者の多くの方から「事故が起これば避難しない。避難できない。住み慣れた自宅にとどまりたい」との声を紹介し、「実効ある避難計画とは、原発の事故時に100%住民の命と安全、健康を守ることができる計画だ」と強調。

丸山達也知事は「そういったことが実現できる計画が必要」と応じ、「避難計画は、島根・鳥取両県を合わせた地域全体の避難計画である『島根地域の緊急時対応』として取りまとめが行われていく」と答えました。

尾村氏は、原発稼働の判断基準について「基本的人権を保障した日本国憲法と住民の健康と安全を守るこそ使命と規定した地方自治法を土台にし、『県民の合意があるのか、県民の命と安全を守る』ことができるのかを基準にすべきだ」と質しました。

丸山知事は「憲法の基本的人権の尊重と地方自治法の規定は、県政を推進する根幹となるもの」と答弁しました。

尾村氏は「県民の圧倒的多数は再稼働ノー。県政は県民の願いに反することをやってはならない」と訴え、原発ゼロの島根の実現を強く求めました。

大國県議の一問一答

人権侵害校則の改善を



大國県議は、社会的問題になっている「ブラックス校則」について取り上げ、県内のある中学校では制服のみならず、ソックスの色などの男女別の規定(男子は白、黒、グレーなど)や下着の色を

指定している実態があることを告発。児童生徒が主体的に考え、保護者も参加する下で見直しをすすめることが重要としつつ、「子どもの人権にかかわる規定やジェンダー差別につながる規定は、教育委員会がリーダーシップを発揮し、直ちに改善されるべきだ」と迫りました。

文部科学省は8日付で、児童生徒の実情や保護者の考えなどを踏まえて校則を絶えず積極的に見直すよう求める事務連絡を全国の教育委員会

に出しました。

新田英夫教育長は、同通知を県立学校や市町村教委に周知するとともに、学校ごとに見直しが必要な場合、積極的に見直すよう周知したと述べ、「すでに見直しを行った学校もある」と説明。

その上で「教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲を逸脱する校則はあってはならない」と答えました。

大國氏は、ソックスや下着の色は指定は「ジェンダー平等に反し、プライバシーや人権侵害にあたるものだ」と強調し、各地の見直し事例も参考に積極的に対応するよう求めました。

鼓動

2013年12月に中国電力が原子力規制委員会に島根原発2号機の新規制基準適合性審査を申請してから7年半。規制委は6月23日、再稼働に必要な安全対策をまとめた審査書案を了承し、事実上合格を出した。23日の定例会合では、テロ対策施設に関する非公開の機密文書を貸主の原子力規制庁に無断で誤って中電社員がシュレッダーで廃棄していた問題が発覚。規制庁に6年間報告していなかったというのだから「中電らしい」といったところか。中電を巡ってはこれまでも、2010年3月に1・2号機で計511カ所もの点検漏れ、15年6月に低レベル放射性廃棄物の処理に関する点検記録の偽造、19年8月には放射線量などを測定した資料を保存期間中に誤廃棄、20年2月に放射性廃棄物を保管するサイトバンカ建物の巡視業務未実施、最近でも5月17日に発生した原子炉建物内での労災事故、その翌日の管理事務所内での火災など、目に余る不正、不祥事、不適切事案の数々。計184回の審査会合でも、中電は、規制委や規制庁から安全を追求する認識の甘さや主体性を欠く姿勢を何度も指摘され、苦言を呈されてきた。福島原発事故後も安全神話に浸かり切っている中電に、組織の緩みを許さない取り組みができるのか甚だ疑問だ。今後1カ月間の意見公募(パブリックコメント)などを経た後、今秋にも正式合格となるが、「企業モラルの低い事業者が安全に原発を運転できるのか」「原発30キロ圏内の約46万人の避難計画の実効性は」など、多くの人が疑問を抱いているのではないだろうか。(遠)